

東日本大震災の影響で奈良県に避難している方の運転免許 関係手続きについて

奈良県内に避難している方で「届出避難場所証明書」(避難住民届に記載された避難場所を証明する書類。避難元市町村で交付されます。)の交付を受けることができる方は奈良県公安委員会に免許試験等の申請を行うことができます。

受験及び運転免許証の失効(有効期間が過ぎてしまった場合)

住民票の写しに加えて届出避難場所証明書を添付することで、各種試験や失効の手続きができます。合格して交付される免許証の住所が奈良県になることはご了承ください。

各種試験手続きの「申請に必要なもの」に「届出避難場所証明書」が加わり
ます。本籍地の記載された住民票は必ず必要ですので、ご注意ください。

運転免許証の記載事項変更

各種免許手続きの**記載事項の変更手続き**で「届出避難場所証明書」は新住所を証明する書類になります。